

2026 年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 はばたけ！女性応援奨学金 短期コース奨学金募集要項

この奨学金は、県内の篤志家の御支援により設置されたものです。

1 趣 旨

チャレンジ精神を持ち、将来グローバル人材として活躍する夢を持つ女性を応援することを目的に、1か月以上※1の留学等の海外体験活動※2をする女性に奨学金を支給します。

※1 期間は、留学開始日から起算します。（渡航及び帰国にかかる期間や移動日は含みません。）

※2 海外体験活動とは、海外の教育機関での留学に限らず、海外でのインターンシップやボランティアプログラム等の多様な活動をいいます。

2 募集人員・選考方法

3名以内（書類・面接選考）

3 奨学金の給付額

50万円

4 応募資格

応募することができるのは、以下の要件の全てを満たす女性です。

（1）日本国籍を有する方又は日本での永住を許可されている方

（2）2026年4月1日現在、以下のいずれかに該当する方

- ① 埼玉県内の高等学校、専修学校（学校教育法に定める専門課程に限る）、大学、大学院、短期大学又はフリースクール（以下「学校等」という。）に在籍している方
- ② 埼玉県外の学校等に在籍し、1年以上継続して埼玉県に住所を有する方
- ③ 埼玉県外の学校等に在籍し、保護者等（成年年齢に達するまで民法上の親権者であった者）が1年以上継続して埼玉県に住所を有する方
- ④ 大学、大学院、短期大学（以下「大学等」という。）に在籍し、埼玉県に住所を有しない方のうち、当該大学等が埼玉県内に有するキャンパスに2年以上※通学していた方

※新型コロナウイルス感染症の影響でリモート講義となった期間があっても差し支えありません。

- ⑤ 埼玉県内に在住し、日本の高校又は大学等を2026年3月に卒業した方で、海外の大学等に進学する予定の方
- (3) 2026年4月1日現在、15歳以上39歳以下の方
 - (4) 2026年4月1日～2027年3月31日の間に、1か月以上の海外体験活動を開始する方
 - (5) 高校生の場合、在籍校の校長から留学許可書を交付されている方（予定を含む）
 - (6) 高校生の場合、2026年7月30日（木）開催の事前研修に参加できる方。なお、既に出国しているなど特段の事情があつて事前研修に参加できない場合は、別途指示する課題等を期限内に提出すること。
 - (7) 卒業又は帰国後、県内企業に就職するなど県内で活躍する意思のある方
 - (8) **本奨学金の支援者に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」（募集要項（全コース共通）の9参照）を全うする意思のある方**

5 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（5）で示した小論文は次のとおり作成すること。

＜テーマ＞ 「帰国後、留学経験を埼玉県や地域でどのように活かし、貢献できると考えるか」

＜文字数＞ 400字以上500字程度（文末に字数を記載すること）